## 令和5年6月

# 伊那市議会定例会議案書

### 令和5年6月伊那市議会定例会議案目次

| 議案第1号 | 財産(土地)の譲与について                  | 3 |
|-------|--------------------------------|---|
| 議案第2号 | 請負契約の変更について                    | 4 |
| 議案第3号 | 市道路線の認定について                    | 5 |
| 議案第4号 | 市道路線の認定について                    | 6 |
| 議案第5号 | 市道路線の廃止について                    | 7 |
| 議案第6号 | 市道路線の廃止について                    | 8 |
| 議案第7号 | 伊那市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例        | 9 |
| 議案第8号 | 伊那市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正 |   |
|       | する条例1                          | 0 |
| 議案第9号 | 令和5年度伊那市一般会計第2回補正予算について1       | 2 |

議案第1号

#### 財産(土地)の譲与について

下記のとおり土地を譲与することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 譲与する土地

(1) 地 番 伊那市美篶803番2の内

(2) 地 目 保安林

(3) 地 積 1,046.57平方メートル

2 譲与する相手先 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省

3 譲与する日 令和5年8月1日

令和5年6月2日提出

伊那市長 白 鳥 孝

#### (提案理由)

道路防災工事が施工された市有地を国道の施設用地として譲与するため、提案するものであります。

議案第2号

#### 請負契約の変更について

令和4年10月11日付けで締結した伊那インター工業団地C区画整備工事請負契約について、下記のとおり変更するため、伊那市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成18年伊那市条例第47号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

契約金額

変更前252,780,00円変更後254,738,00円

令和5年6月2日提出

伊那市長 白 鳥 孝

#### (提案理由)

令和4年10月11日付けで締結した伊那インター工業団地C区画整備工事請負契約について、工事内容の一部変更に伴い、契約金額等を変更するため、提案するものであります。

#### 市道路線の認定について

下記のとおり市道路線の認定を行いたいので、道路法(昭和27年法律第180 号)第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

#### 認定路線

| <b></b>     | 線番号 路線名 起 点 終 点 | 护 占   | 敛 占 | 重要な   | 重要な参 |   | 考 |      |  |      |
|-------------|-----------------|-------|-----|-------|------|---|---|------|--|------|
| 四冰笛 夕       |                 | W. W. | 経過地 | 延     | 子    | 幅 | 員 |      |  |      |
| I - 2 5 3 6 | 上の原63号線         | 上の原   |     | 上の原   |      |   |   | メートル |  | メートル |
|             |                 | 7092킬 | 番1先 | 7093耄 | 番8先  |   |   | 37.8 |  | 4.0  |

令和5年6月2日提出

伊那市長 白 鳥 孝

#### (提案理由)

上記の路線は、環状北線の整備に伴い、通行の支障を解消するため整備した路線であり、市民の日常生活に特に重要であるので、提案するものであります。

#### 市道路線の認定について

下記のとおり市道路線の認定を行いたいので、道路法(昭和27年法律第180 号)第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

#### 認定路線

| 路線番号                                    | 路線名    | 起点   | 終点        |         | 重要な | 参   |           | #    | 夸   |      |
|---|--------|------|-----------|---------|-----|-----|-----------|------|-----|------|
| 「「「「「「「「「」」」 「「」 「「」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 | 四 冰 石  | ME.  | <i>\T</i> | がご      | 灬   | 経過地 | 延         | 長    | 幅   | 員    |
| H-4160                                  | 杉島市野瀬線 | 長谷杉島 |           | 長谷市     | 野瀬  |     |           | メートル |     | メートル |
|   |        | 1112 | 番2先       | 2519番2先 |     |     | 1, 196. 5 |      | 2.4 | ~7.7 |

令和5年6月2日提出

伊那市長 白 鳥 孝

#### (提案理由)

上記の路線は、県道杉島市野瀬線の道路改良に伴い、市に移管される路線であり、 市民の日常生活に特に重要であるので、提案するものであります。

#### 市道路線の廃止について

下記のとおり市道路線の廃止を行いたいので、道路法(昭和27年法律第180 号)第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

記

#### 廃止路線

| 路線番号   | 路線名    | 起点     | 終点     | 重要な | 参     | 考       |
|--------|--------|--------|--------|-----|-------|---------|
| 路脉笛 夕  | 路 冰 泊  | 線 名    |        | 経過地 | 延 長   | 幅 員     |
| T 1199 |        | 高遠町上山田 | 高遠町上山田 |     | メートル  | メートル    |
| T-1123 | 押山仍尽四脉 | 73番先   | 89番12先 |     | 98. 3 | 1.9~2.9 |

令和5年6月2日提出

伊那市長 白 鳥 孝

#### (提案理由)

上記の路線は、上伊那森林組合の施設用地の確保に伴い、路線を廃止するため、提 案するものであります。

#### 市道路線の廃止について

下記のとおり市道路線の廃止を行いたいので、道路法(昭和27年法律第180 号)第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

記

#### 廃止路線

| 路線番号          | 路線名               | 起点      | 終   | 占       | 重要な | 参   |    | 考     |      |              |
|---------------|-------------------|---------|-----|---------|-----|-----|----|-------|------|--------------|
| <b>応</b> が留 ケ |                   | 炟       | 点終点 |         | 尽   | 経過地 | 延長 |       | 幅    | 員            |
| 11 2020       | 駒形沢線              | 長谷非持    |     | 長谷非持    |     |     |    | メートル  |      | メートル         |
| H - 2039      | 向りハクセス形成          | 1841番1先 |     | 1982番1先 |     |     | 1  | 55. 3 | 4. 5 | <b>∼</b> 7.9 |
| 11 0040       | 奥地沢線              | 長谷溝口    |     | 長谷黒河内   |     |     |    |       |      |              |
| H - 2040      | <del>突</del> 地(水) | 1988霍   | 8先  | 801耄    | 番1先 |     | 2  | 296.8 | 3.4  | <b>∼</b> 8.3 |

令和5年6月2日提出

伊那市長 白 鳥 孝

#### (提案理由)

上記の路線は、市道としての機能を喪失している路線を廃止するため、提案するも のであります。

議案第7号

#### 伊那市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

伊那市福祉医療費給付金条例(平成18年伊那市条例第71号)の一部を次のよう に改正する。

第2条第7号中「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」を「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令」に、「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」を「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年6月2日提出

伊那市長 白 鳥 孝

#### (提案理由)

こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令(令和5年厚生労働省令第48号)の施行に伴い、所要の改正を行うため、提案するものであります。

伊那市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する 条例

伊那市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例(平成18年伊那市条例第203号)の一部を次のように改正する。

第2条第4項第1号イ中「27,070人」を「25,360人」に改め、同号ウ中「1,101.49へクタール」を「1,142へクタール」に改め、同号エ中「13,490立方メートル」を「13,180立方メートル」に改め、同項第2号イ中「19,080人」を「18,120人」に改め、同号ウ中「787.28へクタール」を「874.65へクタール」に改め、同号エ中「4,480立方メートル」を「4,070立方メートル」に改め、同項第3号イ中「3,090人」を「2,560人」に改め、同号ウ中「190ヘクタール」を「192.69へクタール」に改め、同号エ中「1,870立方メートル」を「1,590立方メートル」に改め、同項第4号イ中「790人」を「630人」に改め、同号ウ中「48ヘクタール」を「49.10ヘクタール」に改め、同項第5号イ中「16,955人」を「16,385人」に改め、同号ウ中「507.15ヘクタール」を「462.15ヘクタール」に改め、同号エ中「5,456立方メートル」を「5,075立方メートル」に改める。

#### 別表第6を次のように改める。

| 富県の一部    | 手良野口の一部  | 手良中坪の一部   |
|----------|----------|-----------|
| 手良沢岡の一部  | 東春近の一部   | 西春近の一部    |
| 高遠町長藤の一部 | 高遠町山室の一部 | 高遠町上山田の一部 |
| 高遠町勝間の一部 | 長谷非持の一部  | 長谷溝口の一部   |
| 長谷黒河内の一部 | 長谷市野瀬の一部 |           |

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年6月2日提出

伊那市長 白 鳥 孝

| (提案理由) | 水処理区域を農 | 業集落排水事業から | 特定環境保全公 | 世下水道 重業へ |
|--------|---------|-----------|---------|----------|
|        |         | 水道処理区域へ変更 |         |          |

とに伴い、所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第9号

#### 令和5年度伊那市一般会計第2回補正予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により、令和5年度伊那市一般会計第2回補正予算を、別冊のとおり提出する。

令和5年6月2日提出

伊那市長 白 鳥 孝